

産業環境委員会報告資料

令和 8 年 8 月 1 9 日

報告事項件名	頁
(1) 環境基金審査会（令和 8 年度第 2 期）の審査結果及び次期募集について	2
(2) 脱炭素ロードマップの進捗状況について	6
(3) 事業場の残置物から発生する悪臭への対応について	8

(環 境 部)

産業環境委員会報告資料

令和8年8月19日

件名	環境基金審査会（令和8年度第2期）の審査結果及び次期募集について								
所管部課名	環境部環境政策課								
内容	令和8年7月30日（木）に開催した令和8年度第2期環境基金審査会の結果と助成対象活動について、以下のとおり報告する。								
	1 募集と採択								
	（1）募集期間								
	令和8年4月10日（金）から5月29日（金）まで								
	（2）応募・採択件数								
	<table><tr><th>部門</th><th>応募 （カッコ内は令和7年度第2期応募数）</th><th>採択 （カッコ内は令和7年度第2期採択数）</th></tr><tr><td>eco U-30 助成</td><td>6件（6件）</td><td>6件（5件）</td></tr></table>			部門	応募 （カッコ内は令和7年度第2期応募数）	採択 （カッコ内は令和7年度第2期採択数）	eco U-30 助成	6件（6件）	6件（5件）
	部門	応募 （カッコ内は令和7年度第2期応募数）	採択 （カッコ内は令和7年度第2期採択数）						
	eco U-30 助成	6件（6件）	6件（5件）						
	ア eco U(アンダー)-30 助成（助成上限30万円※）								
	① 子どもや若者（30歳未満）を対象として実施する取組や、若者が主体となって実施する環境活動								
② 書類審査のみ									
※ 同一内容で3年まで申請可とし、2年目以降は上限額を20万円とする。									
2 採択された活動									
（1）eco U-30 助成									
ア 足立区に自生する植物で作るあだちペーパー※とその商品提案									
【申請者 文教大学黛ゼミナール】									
<table><tr><th>活動の概要</th><th>交付決定額</th></tr><tr><td>植物から紙を作り、オリジナル商品を販売する。区民の地域への愛着や、自然環境への関心を高め、自然を大切にする意識啓発に取り組む。</td><td>14.6万円</td></tr></table>			活動の概要	交付決定額	植物から紙を作り、オリジナル商品を販売する。区民の地域への愛着や、自然環境への関心を高め、自然を大切にする意識啓発に取り組む。	14.6万円			
活動の概要	交付決定額								
植物から紙を作り、オリジナル商品を販売する。区民の地域への愛着や、自然環境への関心を高め、自然を大切にする意識啓発に取り組む。	14.6万円								
（委員からの意見）									
① 緑地管理の際に出る植物を活用するなど、地域とつながりがある植物種を選定すること。									
② 区内の絶滅危惧種をモデルにしたキャラクター制作などを通じて「足立区の植物から生まれた紙」という地域の物語の発信を期待する。									
※ 本活動で区内に自生する植物から製作する紙素材。そこに新たにデザインしたキャラクターを載せ商品化する。									

イ 荒川河川敷クリーンアッププロジェクト

【申請者 東京未来大学エコ美化委員会】

活動の概要	交付決定額
地域住民や町会へ周知し参加者を集め、荒川河川敷の清掃活動を実施。荒川河川敷の環境美化及び、学生と地域住民双方の環境意識啓発に取り組む。	3.1 万円
(委員からの意見) ① 予備日の設定、多数の申し込みへの対応策を講じること。 ② 地域住民や小学生とごみの特性を共有し、将来的な「学生、地域環境パートナー制度」のような枠組みへの発展を期待する。	

ウ 学童保育に通う小学生による環境問題改善のための活動

【申請者 一般社団法人 CFA】

活動の概要	交付決定額
小学生を対象としたワークショップを実施。環境問題を自分ごととして捉え、主体的に行動を起こす第一歩を踏み出すことを目的とした活動。	17.5 万円
(委員からの意見) ① 発表会は公開し、団体外への発信をすること。 ② 対面講座の実施や家庭への波及効果を狙った工夫を取り入れ、子どもが主体的に役割を持てる運営を期待する。	

エ エコで作ろう！未来のアート

【申請者 東京電機大学ボランティア部らいふ】

活動の概要	交付決定額
ペットボトルキャップから、葉やアクセサリーを作成するワークショップを開催し、資源の大切さを楽しく学んでもらうことを目的とした活動。	19.7 万円
(委員からの意見) ① エネルギー消費の抑制と廃棄素材の安全・衛生面を確保すること。 ② 作品がすぐにごみにならない工夫や子どもの参加拡大、学生らしい発想のアンケートを実施すること。	

オ 第20回クリスマスフェスタによる環境活動

【申請者 東京未来大学地域連携推進委員会】

活動の概要	交付決定額
地域住民が多く来場する大学のイベントで、廃材を使った装飾づくりや、ワークショップの実施等、学生と地域住民双方の環境意識啓発に取り組む。	18.8 万円
(委員からの意見) ① 来年度以降も継続できるよう備品の再使用を心がけること。 ② イベント全体の環境配慮に挑戦するとともに、参加した学生が今後も新たな環境活動に関わるような仕組み作りを期待する。	

カ メイプルシロップを生み出す里山の環境づくり

【申請者 しかはま自然観察会のらえもん】

活動の概要	交付決定額
栃木県の里山に赴き、イタヤカエデの樹液採取等で自然と人との関りを学んだ親子が、区内で発表会を実施し、里山や自然の大切さへの理解を広める。	18 万円
(委員からの意見) ① 団体内部の活動にならないよう、現地の方と子どもの交流を増やすこと。 ② 報告会では足立区での暮らしの中で活かせるアクションを共有するなど、区民へ還元すること。	

3 今後の方針

- (1) 活動期間中、計画に沿って取組が進められているか経過を確認し、啓発効果を高める周知策の検討やスケジュールの再調整のサポートなど、必要な支援を行う。
- (2) 活動終了後、実績報告書を審査のうえ、交付決定額の範囲内で活動に要した金額を助成する。
- (3) 採択後、概算払いを希望する団体は、事務局で内容を審査し、概算払決定額を交付する。活動終了後、実績報告書を審査のうえ、精算する。
- (4) 助成対象期間終了から3年間、取組の継続状況について報告書の提出を求める。

4 環境基金審査会

(1) 開催日

令和8年7月30日(木) 午後2時から午後4時まで

(2) 審査委員の構成(9名中8名出席)

委員区分	役職等	人数
学識経験者	千葉大学大学院社会科学研究院 教授	3名
	東京農業大学地域環境科学部地域創成科学科 教授	
	東邦大学理学部生命圏環境科学科 准教授	
区議会推薦委員	区議会議員	3名
区民委員(※)	公募により決定した区民委員	3名

※ 3名中2名が30歳以下の若者枠

5 次期募集(令和9年度第1期)について

(1) 募集期間

令和8年12月10日(木)から令和9年1月29日(金)まで

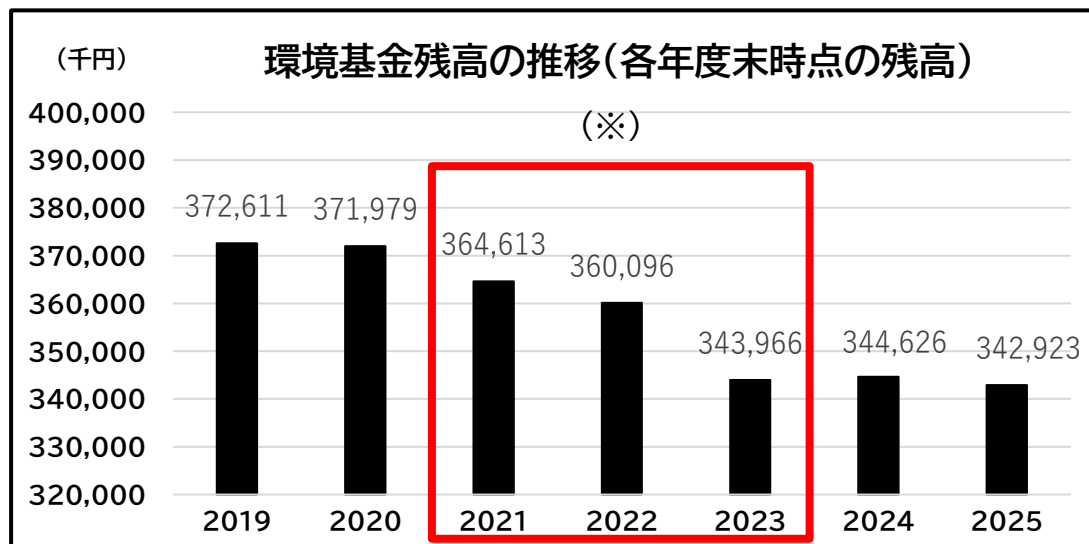
(2) 周知方法

あだち広報12月10日号、区ホームページ、SNS、大学・高校や各種団体等への案内

(3) 助成対象となる活動の審査

令和9年3月30日(火)に環境基金審査会を開催する。

参考 環境基金残高の推移



※ 2021年度以降の基金残高が減少している理由

① 企業や大学向け周知の強化による高額申請の増加

② 庁内の情報発信資源を活用した周知対象の拡大

(NPO活動支援センター、足立区産業情報メールマガジン、あだちSDGsパートナー向け等)

産業環境委員会報告資料

令和8年8月19日

件名	脱炭素ロードマップの進捗状況について																								
所管部課名	環境部環境政策課																								
内容	脱炭素ロードマップの中で、区が特に重点を置く事業について、最新実績及び進捗状況を報告する。 1 管理シートによる進捗管理 区の脱炭素化の取組み状況や効果をわかりやすく区民に公表するために「脱炭素ロードマップ別冊管理シート」（別添資料参照）を作成し、2023年度実績より管理している。 (1) 重点事業 重点事業として7事業を抽出し進捗管理しており、7事業によるCO₂削減効果は、脱炭素ロードマップ全事業の約7割を占める。 ア 重点7事業の実施によるCO₂排出削減量と目標達成状況 <table><tr><th>2025 年度実績</th><th>2025 年度目標 達成率</th><th>2030 年度目標 達成率</th></tr><tr><td>23,904.8 t</td><td>13,488.8 t 177.2%</td><td>30,349.6 t 78.8%</td></tr></table> イ 7事業実施によるCO₂削減実績と目標の推移 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (t)</th><th>目標 (t)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>3,592</td><td></td></tr><tr><td>2023</td><td>5,349</td><td></td></tr><tr><td>2024</td><td>17,913</td><td></td></tr><tr><td>2025</td><td>23,905</td><td>13,489 (2025 年度目標)</td></tr><tr><td>2030</td><td></td><td>30,350 (2030 年度目標)</td></tr></tbody></table>	2025 年度実績	2025 年度目標 達成率	2030 年度目標 達成率	23,904.8 t	13,488.8 t 177.2%	30,349.6 t 78.8%	年度	実績 (t)	目標 (t)	2022	3,592		2023	5,349		2024	17,913		2025	23,905	13,489 (2025 年度目標)	2030		30,350 (2030 年度目標)
2025 年度実績	2025 年度目標 達成率	2030 年度目標 達成率																							
23,904.8 t	13,488.8 t 177.2%	30,349.6 t 78.8%																							
年度	実績 (t)	目標 (t)																							
2022	3,592																								
2023	5,349																								
2024	17,913																								
2025	23,905	13,489 (2025 年度目標)																							
2030		30,350 (2030 年度目標)																							

(2) 2025年度実績（内訳）

重点7事業の2025年度CO₂排出削減量

	事業名	2025年度 CO ₂ 削減量 (A)	2030年度 目標・見込み (B)	2030年度 目標達成率 (A/B×100)
区全域での 取組み	① 太陽光発電システム設置 費補助（2022年度実績 からの累計値(※)）	4,157.2t	2,642.6t	157.3%
	② 電気自動車等購入費補助 （2022年度実績からの 累計値(※)）	538.9t	816.1t	66.0%
	③ 食品ロス対策 （各年度の実績値）	10.0t	15.8t	63.3%
	④ プラスチック分別回収 （各年度の実績値）	1,473.8t	10,805.0t	13.6%
区施設等での 取組み	⑤ 区施設の再生可能エネル ギー100%電力導入拡大 （各年度の実績値）	17,599.5t	15,992.0t	110.1%
	⑥ 環境配慮型自動販売機・ マイボトル用給水スポッ ト（各年度の実績値）	97.9t	54.3t	180.3%
	⑦ ペーパーレス化・雑がみ のリサイクル （各年度の実績値）	27.5t	23.8t	115.5%
	合計	23,904.8t	30,349.6t	78.8%

※ その年度以降も効果が継続される取組みについては、脱炭素ロードマップ初年度（2022年度）以降の活動量を積み上げた実績とする。

2 進捗状況の評価

すべての事業で順調にCO₂排出量を削減している。

- (1) 特に①太陽光発電システム設置費補助、⑤区施設への再生可能エネルギー100%電力の導入、⑥自動販売機・給水スポット、⑦ペーパーレス化・雑がみリサイクルについては、実績が当初設定した2030年度目標を上回った。
- (2) ④プラスチック分別回収では、モデル事業期間である2025年度実績は、おおむね当初の想定通りの回収量、CO₂削減量であった。

3 今後の方針

- (1) 2030年カーボンハーフに向け、令和9年度は目標設定や対象事業の見直しを進めていく。
- (2) 管理シートはホームページで公表すると共に、啓発にも活用する。
- (3) 区全体のCO₂排出量等の実績は別途公表する。

産業環境委員会報告資料

令和8年8月19日

件 名	事業場の残置物から発生する悪臭への対応について						
所管部課名	環境部生活環境保全課						
内 容	周辺区民の健康被害防止のため、区内（辰沼二丁目）の事業場において複数の冷凍庫に残置された悪臭原因物（食肉等）について撤去作業を行った。 本件は、所有者所在不明のため、民法第697条事務管理の考え方にに基づき、区が主体となって作業を行ったものである。 なお、これまでの経緯については別紙のとおり。 1 実施日 令和8年6月18日（木）～7月3日（金）（資機材搬入搬出を含む） ※ 撤去作業中自主避難所開設（神明住区センター） 6月22日（月）～7月1日（水） （自主避難者 なし） 2 撤去作業を行った事業者名 株式会社ハチオウ （東京都八王子市四谷町1927番地2） ※ 化学系廃棄物等を扱う産業廃棄物処理事業者 3 契約方法 特命随意契約とした。理由は以下のとおり。 （1）悪臭原因物が冷凍庫内で腐敗していることから、庫内で高濃度のアンモニア等の有害ガスが発生している状況下で作業を行うため （2）夏季を迎え、臭気が強くなる前に撤去作業を行う必要があるため 4 撤去作業に係った費用 15,466千円（当初予算に計上していないため予備費を充当） 5 事業結果 冷凍庫内に残置され、腐敗・液状化した悪臭原因物の撤去は完了した。臭気については、建物に染み込んでいるため完全に解消してはいないが、これまでのような強い臭気の発生や今後の臭気の拡大は抑制できたものとする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>撤 去 品 目</th><th>数 量</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚泥 （腐敗した食肉等）</td><td>19.6 t</td></tr> <tr> <td>汚泥又は廃プラ類 （腐敗した食肉等が液状化したものおよびそれらが付着した作業服等）</td><td>ドラム缶 （容量 200L） 10 缶</td></tr> </tbody> </table>	撤 去 品 目	数 量	汚泥 （腐敗した食肉等）	19.6 t	汚泥又は廃プラ類 （腐敗した食肉等が液状化したものおよびそれらが付着した作業服等）	ドラム缶 （容量 200L） 10 缶
撤 去 品 目	数 量						
汚泥 （腐敗した食肉等）	19.6 t						
汚泥又は廃プラ類 （腐敗した食肉等が液状化したものおよびそれらが付着した作業服等）	ドラム缶 （容量 200L） 10 缶						

6 今後の対応

当該物件は差押えにより、日程は未定であるが競売が行われる予定である。

(1) 費用求償

事業者等への費用求償については、弁護士と相談しながら手続きを進めていく。

(2) 所有権移転の注視及び所有権者への働きかけ

今回の措置により臭気の改善は図られたが、近隣から臭気等の相談があった際は、競売の動向を注視し、新しい所有者に改善を働きかけていく。

(3) 同様の事案に対する今後の対応

以下の条件をすべて満たす場合、事務管理の対応を検討する。

- ア 所有者所在不明等により指導が行えないことが明らかである場合
- イ 近隣の苦情が複数人・複数回に及び、不良状態が明らかな場合
- ウ 公害による被害拡大が容易に予見できる場合

日 付	内 容
令和8年 1 月 6 日	【相談者より電話】 昨年10月、11月頃から、対象事業場から常時腐敗臭がする。現場で腐敗臭を確認
1 月 7 日	【対象へ電話】不通 【登記簿確認】名義変更中のため確認できず。
1月13日～20日	5件の相談あり
1 月 21 日	【綾瀬警察から電話】 綾瀬警察署「対象地に110番が入ったが、事件性が無いため対応できない。区の対応状況はどうか。」 区「事業者及び建物所有者へも登記移行中で連絡出来ない状況である。」と回答
1月21日～2月5日	4件の相談あり(内容は当該事業場からの臭気がひどい)
2 月 17 日	土地、建物ともに地方銀行が差し押さえており、令和8年1月9日より競売物件として扱われていた。
2 月 25 日	【区から債権者である地方銀行へ架電、対応を依頼】 地方銀行「当行も、対象と連絡が取れない。所有者ではないので、立入許可や処分の権限はない。」と回答
3 月 4 日	【区から競売を継続している東京地裁へ架電、対応を依頼】 地裁「対象と連絡が取れない。所有者ではないので、立入許可や処分の権限はない。」と銀行と同様の回答
3 月 9 日	【弁護士相談】 本件について、民法の事務管理の規定を用いれば区が立入処分可能の見解
4 月 15 日	【弁護士相談】 事務管理の考え方について確認、本件必要最小限なら対応可能との見解
4 月 22 日	【処分事業者による悪臭原因物撤去作業(1回目)】 事務管理を目的とした悪臭原因物撤去を試みたが、冷凍庫内の臭いから有害ガス発生の恐れがあることがわかり、安全性の確保ができなかったため、一部撤去し作業を断念。
4 月 27 日	【職員によるドリップ(液状化した悪臭原因物)封じ込め作業】 1階の冷凍庫外に漏れ出たドリップを、新聞紙やビニールシートにより封じ込めた。検知管により、硫化水素およびアンモニアの濃度を測定。庫内のアンモニア濃度基準超過
2月6日～5月7日	7件の相談あり
5 月 7 日	【処分事業者による悪臭原因物撤去作業(2回目)】 4時間換気を行うも、庫内の有害ガス濃度が作業安全基準を超過していたため、一部撤去し作業を断念。
5 月 8 日	【冷凍庫前ドリップの特殊清掃作業実施】 特殊清掃事業者による、1階冷凍庫外に漏れ出たドリップの清掃作業を実施。職員による、冷凍庫目張り作業を実施。
5月9日～17日	3件の相談あり
5 月 18 日	専門事業者の見積りのため立入り。
5月18日～6月17日	3件の相談あり
6月18日～7月3日	【専門事業者による悪臭原因物撤去、清掃作業等実施(3回目)】 悪臭原因物 19.6t 悪臭原因物が液状化したものおよびその付着物 200Lドラム缶10缶
6月18日～7月3日	10件の相談あり(現地、電話)
7 月 6 日	作業終了確認